



第12回

地域の防火防災功労賞 事例集

平成28年1月



《主催》

東京消防庁

《共催》

公益財団法人 **東京防災救急協会**

公益財団法人 **東京連合防火協会**

第12回 地域の防火防災功労賞 事例集

平成28年1月

主催 東京消防庁

共催 公益財団法人 東京防災救急協会

公益財団法人 東京連合防火協会

目次

最優秀賞

- P1 千代田区 神田淡路会
隣接する町会同士の絆で地域防災力の向上
- P2 杉並区 グランドメゾン杉並シーズン 管理組合防災会
大規模マンションの絆 ～進化系自助・共助を目指して～
- P3 荒川区 荒川区立南千住第二中学校 レスキュー部
中学生レスキュー部による地域との絆ネットワーク活動

優秀賞

- P4 港区 高輪地区防災ネットワーク
三位一体で高める地域防災力
- P5 杉並区 杉並区中学生レスキュー隊
中学生の力を地域防災力に生かせ！ ～10年目を迎えた中学生レスキュー隊～
- P6 北区 北区立赤羽小学校
地域と一体となって育む防災の芽
- P7 練馬区 桜台一丁目町会
町会員の力による救急隊が活動開始
- P8 江東区 江東区立大島幼稚園
「自分の身は自分で守る幼児を育てる」
～園児と保護者、親子一体となった防火防災への取組～

優良賞

- P9 港区 東町小地区防災協議会
町会自治会・学校・PTA等と連携した地域ぐるみの防災への取組み
- P10 大田区 矢口地区自治会連合会
～平面と立体 防火防災の融合～
まち場の町会と高層の集合住宅自治会が一体となった防災まちづくり
- P11 大田区 道塚自治会
いつかくる、「その日」のために
一消防団、小学校と連携した防災行動力向上に関する取組み一

- P12 大田区 シエルズガーデン自治会
集合住宅の高齢者見守り対策 ～貝のような固い絆！シエルズガーデン～
- P13 世田谷区 松原五・六丁目自治会
地域住民が一丸となり防火防災の街づくりに取り組む
- P14 世田谷区 法人格 鎌田南睦会
継続は力なり！ 災害に強いまち・地域の絆を大切に
- P15 中野区 中野区町会連合会
軽可搬消火ポンプ・バケツリレー操法大会を通じた地域の防災行動力向上
- P16 台東区 浅草観光連盟
大規模震災時の浅草寺周辺帰宅困難者と外国人観光客対応の取組
- P17 葛飾区 小菅西自治会
地域特性にあった自助・共助体制の取り組み
- P18 昭島市 昭島市自治会連合会 第15・17・19・20ブロック
中学生と共に、お互いに近くで助け合う（互近助）地域ぐるみの取組み
- P19 あきる野市 増戸地区防災・安心地域委員会
次世代へつなぐ防災のバトン ～防災の担い手の育成と要配慮者を支えるまちづくり～

第12回 地域の防火防災功労賞概要

◆概 要

「地域の防火防災功労賞」は、阪神・淡路大震災から10年目の節目にあたる平成16年6月に、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されました。町会・自治会、事業所等の防火防災に関する取組について募集し、表彰することで広く都民に紹介するものです。

今年も、地震災害、風水害等の自然災害に関する町会・自治会等が主体となった地域の取組や、地域が実施する住宅防火に関する取組を募集します。

◆募集テーマ（平成27年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策及び放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

◆募集対象

- 1 自主防災組織（町会、自治会等）
- 2 ボランティア団体等（PTA、NPO法人を含む）
- 3 事業所（保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関を含む）
- 4 その他の団体

最優秀賞

神田淡路会（千代田区）

隣接する町会同士の絆で地域防災力の向上

【経緯】

関東大震災において、東京の下町のほとんどが焦土と化してしまっただ中、神田地区には町内を一步も引くことなく猛火と闘い、住宅に類焼する火災を住民総出のバケツリレーなどで消し止め、一人の死者も出さなかったという「町内協力防火守護の地」があり、当時の住民の活躍は現在まで脈々と受け継がれている。平成7年の阪神・淡路大震災の大惨事に危機感を感じたことに端を発し、当時の防火守護の精神を引き継ごうと万世橋地区内の隣接する六町会が連合して「自助」「共助」「近助」を基本理念とした地域の防災安全に特化した「神田淡路会」を発足した。神田淡路会では、将来予想される災害発生に対し、高齢化により地域の担い手が減少する中で、有事の際、近隣町会の人々が互いに助け合うことを主眼とし、日頃の親睦を深めるとともに活発な防火防災活動を開始した。平成25年には15年にわたる大規模な地域の再開発工事が完了し、企業や大学生等が入居し新しいメンバーが神田淡路会に加わった。特に大学生は防火防災訓練にも積極的に参加しており、こうした新しい若い力に大きな期待が寄せられている。

【活動内容】

年間計画 平成8年の発足以来19年目を迎える現在まで毎年、各町会単位の防災訓練に加え年間計画に基づき、5月の実行委員会、9月の合同防災訓練、3月に防災施設の視察研修を実施している。実行委員会では、細部にわたる打ち合わせのほか、千代田区役所及び神田消防団と協働し地域の特性に合った施策や訓練計画を樹立している。事業所等の合同防火防災訓練では、理解を深めるため、事前に訓練内

容の資料を作成・配布を行い、訓練内容も初期消火や応急救護等の基本訓練の他、救出救護、炊き出し、AED取扱い、時には町会対抗バケツリレー、夜間照明取扱い、イーバックチェアによる階段避難など創意工夫を凝らして実施しており、マンネリ化を防いでいる。更に千代田区の住民の85%がマンションに居住しており、長周期地震動体験訓練も実施したところ好評であった。視察研修では、新潟中部地震や東日本大震災等被災地へのお見舞いを兼ねての訪問や、東日本大震災に緊急援助隊として派遣された隊員の経験談を聞く講演会なども開催した。

再開発事業における防災面の要望 大規模再開発事業では淡路会として参画、昼夜人口差が著しい都市型地域における新たな防災環境面でのモデル地区の構築を目的に、防災面での充実強化等の要望を行った。その結果①開発地域内に神田消防団の分団本部場所を確保、防災拠点の導入により安心安全な街づくりを実現。②共同住宅に賃貸価格が廉価である住宅を確保し、防災を含めた地域条件をその入居条件とし若い力を導入し防火防災面で充実強化を図った。

災害時応援協定等 加盟町会が地域の病院、特養老人ホームと「災害時応援協定」を締結し、共に防火防災訓練を行うなど、震災時の地域協力態勢を構築しており、こうした取り組みを他の町会もバックアップし6町会が連携して地域の安全に寄与している。神田地域は神田祭りに代表されるようにイベントが多く、町会内の結束は非常に高いものがある。その六町会がさらに結束し、再開発等による新たな都市構造における防災面の脆弱さ等の課題を、力を合わせて克服し、今後も若い力の活用を通じて「自助」「共助」「近所」の基本理念に基づき活動を展開していく。



防火防災訓練（初期消火訓練）



地域貢献を条件に居住している学生の訓練

最優秀賞

グランドメゾン杉並シーズン管理組合防災会
(杉並区)大規模マンションの絆
～進化系自助・共助を目指して～

【経緯】

平成19年杉並区と練馬区の区境に建設されたグランドメゾン杉並シーズンは、中高層マンション8棟、全684戸約2,000人が居住する。東日本大震災を契機に管理組合が中心となり震災対策に力を入れ、大震災対策マニュアルを作成するなど2年がかりで住民の意識改革に取り組み、平成25年7月に「グランドメゾン杉並シーズン管理組合防災会」を発足させた。

防災会は、公助に依存しない自助の推進と共助の強化を目標に全居住者が参加する仕組み、各フロアの組織化を図っており、任期2年の防災委員の他、各棟各フロアごとにフロア担当を選出し、誰もがその役割を担えるように毎年輪番制としている。

毎年秋口に実施する大規模な防災訓練(昨年は約65%の世帯が参加)を中心に、一年を通じて救命講習や棟ミーティング、フロア担当セミナーを開催することにより、広く住民のアイデアを取り込み、住民が一体となったより実践的な訓練の実施に努めている。

【活動内容】

- 1 災害時には、65名のフロア担当者による安否確認(各家庭に安否確認マグネットシートを配布)を実施後、各フロアの状況を情報バックに集約、一階の棟担当者を通じて災害対策本部へ連絡し、パソコン上に集計、テレビモニターで表示し全棟の安否を確認している。また、情報連絡用として各棟にPHS、トランシーバーを配備し、連絡体制を確保している。
- 2 大震災発生時に、マンションの被災状況や住民の避難

状況、緊急情報等をあらかじめ登録した住民のスマートフォン等にアプリ「らくらく連絡網」を通じて、発信する体制を構築している。

- 3 高層階での心肺停止事案に対応するため、吹き抜けに設置した伝令ロープ(滑車付き)を活用しAEDを上層階へ搬送する仕組みを構築した。また、各フロアに応急手当キットを配備するとともに定期的に救命講習等を開催し、延べ171名が受講している。
- 4 発災後、保護者不在の子供が安心して身を寄せる場所として、こども避難所(平常時はキッズルームとして使用)を開設。離れた場所にいる親が安否を確認できる仕組みを構築している。
- 5 要支援者対策として、登録制により把握した情報を各フロアにおいて共有することにより日常の見守りを含め災害時には重点的に安否確認する体制を構築している。
- 6 「家具転倒防止対策」、「ガラス飛散防止対策」のセミナーを防災訓練時等の機会をとらえ繰り返し実施している。また、「おが屑トイレ」の展示、勉強会を実施し、普及促進を図っている。
- 7 エレベーター停止時の高層階からの負傷者搬送資機材としてレスキューキャリーマットを購入し、防災訓練時に訓練を実施している。
- 8 定期的に「防災会だより」を発行し、防災情報の共有、防災会の活動内容の周知、今後の予定等、住民への積極的な広報活動を実施している。
- 9 震災時に杉並区が開設する公立小学校での震災救援所の連絡協議会に参画し、救援所開設訓練の運営などを通じて近隣町会との相互協力体制を図っている。



防災訓練での初期消火訓練



負傷者搬送訓練

最優秀賞

荒川区立南千住第二中学校レスキュー部（荒川区）

中学生レスキュー部による 地域との絆ネットワーク活動

【経 緯】

本レスキュー部は、東日本大震災における「金石の奇跡」のように、災害時に率先して地域に働きかけ、防災・減災活動に貢献できる中学生を育成するために、平成24年度に創設されました。

活動方針は、①絆ネットワーク活動の継続及び地域行事への積極的な参加による連携体制の構築、②自助・共助の意識向上と防災技能の向上、③地域の防災・減災への貢献で、3つのワーク（ネットワーク、フットワーク、チームワーク）を柱に月1回以上の訓練や地域への貢献活動を行っている。

《絆ネットワーク活動とは：震災時の安否確認、避難誘導、避難所開設運営等の支援がスムーズに行えるようにすることを目的に、毎月地域の高齢者宅を訪問し防災関係リーフレットや学校だより等を配付し、支援が必要な住民と部員が顔見知りになる活動》

【活動内容】

- 1 高齢化が進む当該地域において、絆ネットワーク活動を行うことにより、震災時に支援が必要となる地域住民の把握ができ、顔見知りになることで地域住民の不安を解消している。併せて、平時からの高齢者の安否確認にも繋がっている。（平成25年から実施）
- 2 共働き世帯が多くなってきている現代社会においては、幼児期の子供たちにも中学生の支援が必要と考え、近隣の保育園と連携した合同避難訓練を実施している。（平成26年度から実施、2園3回67名参加）

さらに本年度は、連携する保育園が増える予定である。

- 3 震災時に学校が地域住民の避難所になることから、地元町会、区、東京消防庁荒川消防署等と連携した避難所開設や安否確認訓練を含めた宿泊防災訓練等を実施し、地域の防火防災力の向上を図っている。（平成24、25、26、27年に各1回実施）
- 4 木造住宅が密集した当該地域では、震災時に倒壊する建物が多く発生することを想定し、区が作成し全世帯へ配付した「災害時安否確認シール」を活用した安否確認要領と迅速に救助が必要な方を把握する訓練を実施している。（平成27年5月、41名参加）
- 5 区教育委員会が主導して行った金石市等の被災地訪問に学校を代表して2名が訪問（8月）し、東日本大震災の被災状況などを肌で感じる体験をした。さらに訪問後の9月1日には、区が主催した訪問報告会において見聞した生きた事例をもとに、防災対策の必要性を報告し、中学生を始めとする参加者の防災意識の向上を図った。
- 6 定期的な訓練を実施し、防災技能の向上並びに地域及び行政機関との連携体制の構築を図っている。（平成26年7月～平成27年9月：地元町会防災訓練参加（43名）、普通救命講習（102名）、区消防団合同点検参加（10名）、区総合水防訓練参加（41名）等）
- 7 地域の危険箇所等を明示した防災マップを作成し、避難誘導訓練で活用している。



絆ネットワーク活動



保育園と連携した合同避難訓練

優秀賞

高輪地区防災ネットワーク(港区)

三位一体で高める地域防災力

【経緯】

当団体の所在する地域は、高台に位置し、坂道や狭隘屈曲道路が数多く、災害発生時には、多くの被害が発生すると予想されている。また、阪神・淡路大震災で、発災直後の地元の住民により多くの命が救われたこと、さらに地域住民の高齢化の進行により若い世代の獲得、地域防災の担い手の育成が急務であることから、その解決策として、地域住民、事業所、教育機関等と呼びかけ「高輪地区防災ネットワーク」として地域内各教育機関が実施する総合防災教育への協力や地域内事業所と合同の防火防災訓練を導入する等、三位一体となった地域防災力の向上を意欲的に推進している。

【活動内容】

1 平成16年の発足時から「高輪地区防災ネットワーク」規約に掲げた「災害発生後の応急活動」、「避難所の自主運営」を確実に実行できるようアイデアを出し合い自己啓発や各関係機関と連携強化に努めている。避難所運営ワークショップ、他の地域防災協議会が主催する防災訓練視察、明治学院大学が主催する地域防災セミナーへの参加、文部科学省が開発した災害対応カードゲーム等を実施しており、今年度も学校と避難所運営についての検討会や学校での宿泊訓練を実施予定である。

また、実施後は検討会を必ず開き、問題点の抽出等常に業務改善を図っている。

2 平成22年度から港区総合防災訓練に積極的に協力し、ロープ結索訓練、マンホールトイレ設置訓練、模擬避難所設営訓練の指導は、当団体の構成員で担当している。今では、区や消防等の防災関係機関と肩を並べる協力機関として成長しており、毎年約1,000人の参加者に訓練指導を実施している。

3 地域防災の担い手を育成するため、平成23年度から港区、消防、警察と連携し、地域内の小中学校が主催する総合防災教育に協力している。各協力機関と昨年の実施結果から意見交換を行い、各学年の発達段階に応じた達成目標の設定について検討している。また、区立小中学校は地域防災計画で避難所に指定されていることから、避難所運営要領を訓練内容に加えることで実効性のある総合防災教育としている。

4 平成23年度から防災の日である9月1日に地域内事業所と合同で防火防災訓練を実施し、参加者約300人に対し防災の意識づけや訓練を通じた地域内事業所との共助体制の構築により、働き世代である社員の獲得等の地域防災力向上を達成している。



港区総合防災訓練(結索訓練)



総合防災教育(高輪台小学校)

優秀賞

杉並区中学生レスキュー隊(杉並区)

中学生の力を地域防災に生かせ！ ～10年目を迎えた中学生レスキュー隊～

【経緯】

杉並区中学生レスキュー隊は、将来を担う中学生が正しい防災知識を学ぶとともに防災意識や地域貢献意識の向上を図ることを目的に、平成17年に発足、平成22年からは区内全23校に設置されました。東日本大震災以降は、地域の防災意識の高まり、防災教育の重要性の再認識等を踏まえ、各校における活動体制の整備強化、地域との協働のための基盤整備等を進め、積極的な活動を行っている。

【活動内容】

- 1 毎年7月に発足式及び合同訓練を行い、その年の活動方針、活動内容、地域における防火防災訓練等への参加等に関する説明を行い、防災意識や地域貢献意識を高めるとともに防災に係る基本的な技術の習得を図っている。
活動期間は、原則として1年単位として、年度毎に新たに隊員を募集し、活動を担保している。平成26年度は223名が登録し活動を行った。
なお、平成17年度から26年度までの10年間で延べ約2,000人以上が中学生レスキュー隊として活動した。
- 2 合同訓練では、消火器取扱い要領、D級ポンプ取扱い要領、AED及び包帯法、簡易担架作成要領、救出救助技術習得訓練など、大規模地震発生時に地域の共助の担い手としてすぐに役立つ技術の習得を中心に行っている。

訓練の指導は、消防職員だけでなく、地元消防団、災害時支援ボランティア等地域防災の要となる人々が担い、実戦的な防火防災訓練として位置付けている。

- 3 中学生レスキュー隊が参加した地域の防火防災訓練としては、区総合防災訓練、区水防訓練、各震災救助所(避難所)運営訓練、消防団合同点検等、多岐にわたっており、平成26年度は、東京都・杉並区総合防災訓練においてD級ポンプを用いた消火、傷者搬送等の任務を行った。

これらの訓練を通して、地域防災の担い手としての位置付けを確固たるものとした。

- 4 中学生レスキュー隊OB10名が災害時支援ボランティアに登録して各種訓練に参加するとともに、中学生レスキュー隊訓練時に災害時支援ボランティアとして後輩の指導にあたるなど、地域防災を支える人材の育成につなげている。



地域の消防団と連携した訓練



D級可搬ポンプ消火訓練

優秀賞

北区立赤羽小学校(北区)

地域と一体となって育む防災の芽

【経緯】

北区立赤羽小学校は、JR赤羽駅東口の商店街の中央に位置している。学校周辺の赤羽一丁目・二丁目地区は、平成23年には、複合用途対象物のエキュート赤羽が新たに開業し、以前に増して賑わいを見せている一方、不特定多数の人の出入りがある大規模店舗及び飲食店等が多数混在する商業地区となっており、大地震が発生すると人命危険が憂慮される。

このような状況のなか、赤羽小学校としては、防火防災訓練を通じて日常及び災害発生時に一人一人が「自ら何をすべきか」を考えるとともに、災害に対する日ごろの備えと防災に関する意識を小学校の児童はもちろん、地域全体で向上させていこうと、平成23年に赤羽小学校が中心となりPTA、周辺町会・自治会、商店街等、赤羽消防署、赤羽消防団、北区役所が参加し「赤小総合防災訓練協議会」を発足させ、以後、総合防災教育を継続的に実施している。

【活動内容】

本協議会において、東京消防庁の総合防災教育年代別到達目標に併せ、赤羽小学校独自の学年別到達目標を定め、防災教育を実施している。低学年は、「生活」の授業や庁舎見学を通して身の安全を守ることができるようにすることを目標に、中学年は、「総合」の授業を通して消防の職務を学ぶとともに、災害に適した初期の対応や避難ができることを目標に、高学年は、「道徳」の授業を通して地域防災力の向上、ボランティア意識を学び初期消火や応急救護ができることを目標として、それぞれの訓練に消防職員の方が立会い、地域の消防団、ボランティア、町会・自治会、商店街の方々が児童の訓練指導にあたった。

訓練の実施後、再び協議会を開催し検討を行った結果、赤羽小学校周辺の地域特性を踏まえ、JR赤羽駅での帰宅困難者の対応や小学校の防災用備蓄品についてまで協議がおよび、児童の総合防災教育にとどまらず町会・自治会、商店街の方々の自らの震災時における備えの意識向上につながった。

初年度は、見学のみだった保護者も、次年度からは児童と一緒に訓練に参加し、町会・自治会の防災訓練には参加しにくい若年層世代の人たちが訓練を実施しやすい環境をつくるため、授業参観形式にし、発展性、継続性を持たせている。

また、一昨年度の児童への特別授業に引き続き、昨年度は、教員を対象に付近の小中学校の教員、保護者、地域住民にも声をかけ、災害時の身の守り方を教えてもらうことを目的に、慶応義塾大学環境情報学部 大木聖子准教授を講師に招いて、地震発生のメカニズムや特性、地震時の室内の危険個所や安全対策などを考え、実際に地震が発生した場合、どのように身を守るかを体験する講演を開催しており、児童がパイプ役となり家族や家庭・地域に対する震災対策にも力を注いでいる。

今年度は、昨年度の検証結果から、近隣の赤羽商店街連合会及び小学校保護者への総合防災教育の参加を積極的に呼びかけ、赤羽商店街やPTAの方が指導者となり、地域の方々の参加を通して地域と一体となって防災意識を高めている。



消防団員による震災対策の授業



地域の人が熱心に指導

優秀賞

桜台一丁目町会（練馬区）

町会員の力による救急隊が活動開始

【経緯】

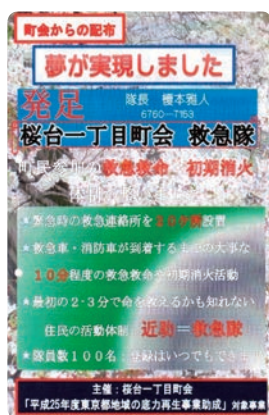
当町会は、練馬区南東側で環状七号線の西部に位置し、道路狭隘で住宅の密集する地域です。住民の防災意識は非常に高く、「自分たちのまちは、自分たちで守る。」をモットーに、誰もが参加しやすい、まちかど防災訓練を継続的に実施するなど、全町会員がまとまり、安全で安心なまちを目指して各種の防災に関する行事を開催し、自主防災意識の更なる向上を図っています。

その様の中で、震災時の自助・共助精神を基に、消防隊が到着するまでの初期消火活動は勿論のこと、災害時の高齢者対策も踏まえて、傷病者発生時において、地域のご近所同士が連携・支援により助け合い、迅速な救急救護活動ができる町づくりをするため「特別プロジェクトチーム」を立ち上げ、緊急時に対応可能な町会員の力による救急隊を編成し、地域の安全・安心のため救急救護訓練及び消火訓練を継続して実施しています。

【活動内容】

- 1 平成26年2月に「特別プロジェクト」を立ち上げ、町会の管内を5地区に分け、緊急時には消防隊到着まで、24時間対応できる住民参加型の救急隊を発足させた。
- 2 発足時は、町会員105名で、現在は120名で活動している。

- 3 当町会救急隊は、救急救護活動のみならず初期消火活動もできる隊として、地域の安全安心なまちづくりのために定期的に訓練を実施している。（平成26年度中の防災訓練11回、避難拠点訓練3回）
- 4 町会会館にAED1台、訓練用AED1台、訓練用人形10体を購入し、応急救護訓練（年3回）を実施するとともに、救命講習を受講し（受講修了者約30名）、専門的技術の向上と防災活動の総合的な技術の向上を図っている。
- 5 練馬消防署、練馬消防団及び練馬区と連携し、スタンドパイプ及び軽可搬ポンプを活用した気軽に参加できるまちかど防災訓練、また、防災講話及び防災マップ確認等を取り入れ、自主防災意識の向上を図っている。
- 6 区、消防署が共催する防災コンクールに参加し、軽可搬ポンプ取扱い技術の向上を図っている。
- 7 町会救急隊は、災害時の初動対応として地域特性に応じた意欲的な共助の取組みが認められ、東京防災隣組の認定を受けることができた。（平成27年4月19日）



救急隊発足の町会チラシ



応急救護訓練

優秀賞

江東区立大島幼稚園（江東区）

「自分の身は自分で守る幼児を育てる」 ～園児と保護者、親子一体となった防火防災への取組～

【経緯】

当園は昭和51年の開設以来、家庭・地域と協力しながら、園児の力を引き出すことをモットーとし、「心豊かでたくましい大島っ子」の育成を目指している。園児に対する安全教育の一環として、地震・火災・津波などからの避難訓練、起震車による地震体験、煙の中の避難体験等を実施するほか、保護者を対象としたAED取扱い講習も毎年実施しており、親子揃っての防災教育に着実な成果をあげている。平成26年度には、東京都安全教育推進校（東京都で1園）の指定を受け、「自分の身は自分で守る幼児を育てるための災害安全指導の工夫」のため、消防署等の関係機関と連携し、幼児だけではなく保護者の防災意識の高揚も目指し、親子一体となった取組を実践している。

【活動内容】

1 本園の実態に即した避難訓練の見直し

- (1) 消防署から地域の危険性や園内の安全、防災リュックの中身や避難時に必要な動き等の指導を受け、様々な想定での避難訓練の年間計画と避難誘導のマニュアルを作成している。
- (2) 保護者や未就園児親子などにも避難訓練に積極的に参加してもらうとともに、「ガス栓確認」「人数確認」等書いたヘルメットを用意し、災害時の任務分担を明らかにしてスムーズな避難や確実な出火防止が実施できるようにしている。
- (3) 地域の高層住宅や小学校に依頼し、地震や津波等被害状況に応じた避難場所とし、園外への避難訓練を積極的に実施している。



避難訓練

2 滑らかな身のこなしのできる幼児の育成

- (1) 避難時に必要な動きを取り入れたダンス（防災体操）を教員が考案し、幼児が喜んで体を動かしたくなる援助や環境を工夫することで、災害時に自分の身は自分で守ることのできる「滑らかな身のこなし」のできる幼児の育成を実践している。
- (2) 登降園や近隣の公園への散歩など、年間を通して「歩く」ことを推奨し災害時の避難に必要な基礎体力の向上を図ったほか、交通ルールを守って毎日歩いて登降園する幼児を「クローバーリーダー」に任命し、園外保育時にリーダーとして活躍してもらっている。

3 保護者への啓発

- (1) 「親子で防災ワークショップ」と題し、親子でスタンプラリーをしながら防災について学ぶ取組を実施している。更に江東区保健所の指導を受け、缶詰や乾麺などを使った火を使わない非常食作りや、新聞紙を使った応急スリッパ作りの体験等、園児と保護者が楽しみながら防災意識を高めるような取組をした。
- (2) 消防署の指導のもと、園児が作成した防災ぬり絵を都営新宿線大島駅構内に展示。ぬり絵は防災クイズとの2面構成とし子供を持つ家庭に関心を持ってもらうなど、地域の防災意識の向上にも努めている。



ダンス（防災体操）

優良賞

東町小地区防災協議会（港区）

町会自治会・学校・PTA等と連携した地域ぐるみの防災への取り組み

【経緯】

防災協議会は、町会等の防災市民組織への加入率低下や高齢化等による防災行動力の低下を補うため、小学校区の範囲を基本に、防災住民組織と事業所、PTA等が連携して防火防災活動や避難所の自主運営等を行う団体である。

東町小地区防災協議会は、平成11年6月に結成され、小学校の避難訓練や引き渡し訓練の実施に合わせ、親子で参加できる総合防災教育や防火防災訓練を行っている。

また、いざという時に助け合う住民同士が、普段から顔の見える関係を築いていくべきとの理念のもと、もちつきやコミュニティカフェ等の地域活動にも積極的に参加しており、地域防災の要として、重要な役割を果たしている。

【活動内容】

1 小学校・PTAの協力のもと、土曜日の授業時間で行われる避難訓練の機会を活用して、「避難所を見てみよう」と題した総合防災教育を、平成25年から、毎年4月に行っている。

児童たちの防災への理解を深めるため、震災発生からその後の避難所生活までを時系列で整理し、家具類の転倒・落下・移動防止対策を主な内容とする「生き残るために」、3日分の備蓄品を展示する「生きのびるために」、避難所で使用する簡易間仕切りを実際に組み立てて展示した「避難生活体験」の3つのコーナーを開設し、防災協議会員や区及び消防職員が説明にあたったほか、アルファ

化米の試食も行った。

土曜日の授業後は、お迎えのために来校する保護者が多いことから、保護者の見学も可能としており、親子で防災を学ぶ場として定着しつつある。

2 毎年9月の引き渡し訓練に合わせ、小学校の校庭で地域防災訓練を実施している。近隣町会や事業所、区や消防署などの関係機関と連携し、D級可搬ポンプを使用しての放水訓練等の初期消火訓練や炊き出し訓練など、親子で参加できる訓練となっている。

3 避難所運営訓練を継続して行っており、その成果を踏まえて、避難所運営マニュアルを作成中である。

毎月の定例会で、防災士会に所属する協議会員を中心として、区職員の助言を得ながら、内容を検討しており、今年度中の完成を目指している。

マニュアル完成後は、検証を兼ねた訓練も計画している。



地域防災訓練（炊き出し訓練）



地域防災訓練（D級可搬ポンプ取扱い訓練）

優良賞

矢口地区自治会連合会(大田区)

～平面と立体 防火防災の融合～ まち場の町会と高層の集合住宅自治会が 一体となった防災まちづくり

【経 緯】

矢口地区自治会連合会は、大田区の矢口特別出張所管内の18町会・自治会により構成されています。まち場といわれる住宅や商店、工場等が立ち並ぶ低層地域の8町会と高層集合住宅が林立する10自治会の連合会で、まち場と高層集合住宅の18町会・自治会が連携して地域の様々な課題の解決に取り組んでいます。将来的には、地域住民と関係団体との「絆」を深め、地域の防災・減災を推進していく矢口地区防災対策協議会の発足を計画しています。

【活動内容】

1 防災行動力の向上に関する取り組み

昨年9月、首都直下地震に備え、まち場の町会と高層集合住宅自治会との連携をテーマに、矢口地区総合防災訓練を実施しました。

多摩川を活用した水上搬送非常食等受入れ訓練、炊出し用水の汲上げにスタンドパイプを活用したアルファ化米炊き出し訓練、まち場の5か所に発災想定したまちかど防災訓練、はしご車及び避難はしごによる高層住宅での避難訓練、情報伝達訓練、要配慮者避難誘導等多岐にわたる訓練により、矢口地区の町会・自治会が一体となって防災行動力の向上に取り組みました。

2 要配慮者の安全対策に関する取り組み

当連合会の高齢者見守り検討分科会が、「高齢者見守り講演会」、「要配慮者見守りアンケート」、「自助マニュアル・安否確認成功事例集作成」に取り組みました。(平常時班)

による「高齢者見守り講演会」では、遺品整理専門会社代表により、孤立死の現場から「多少わがままに社会とつながっていく」ことの必要性について講演をいただきました。(まち場災害時班)による「要配慮者見守りアンケート」では、防災グッズ及びアンケートを携え対象者宅を訪問し、平時から顔の見える関係作りに取り組みました。(集合住宅災害時班)が作成した、「自助(災害時対応)マニュアル」を要配慮者に、また、「安否確認(高齢者見守り)成功事例集」を自治会役員に配布し、要配慮者、自治会役員の情報共有を図りました。

3 震災対策に関する取り組み

大田区防災課と連携し矢口地区防災講演会を開催しました。講演会では「阪神・淡路大震災時のマンション住民の行動について」から、家具の転倒防止や食料備蓄の必要性、顔の見える近所づきあいの重要性を確認し、また、「災害時における地域と企業との連携について」から、地域と企業の協力が災害時には大きな助けとなることを確認しました。講演会終了後には、地域の防災・減災を推進していくための矢口地区防災対策協議会の早期発足の必要性を再認識しました。



まちかど防災訓練



矢口地区見守り防災グッズ

優良賞

道塚自治会(大田区)

いつかくる、「その日」のために —消防団、小学校と連携した防災行動力向上に関する取組み—

【経緯】

道塚自治会は、「楽しく明るい街づくり」をモットーに昭和29年に結成され、平成26年に結成60周年を迎えました。防災に対する取組みを早くから行い、昭和49年に防災団組織を結成し、その後、市民消防隊、婦人消防隊も結成しています。平成14年には会員の防災意識を啓発するために各種防災マニュアルを作成し、各会員に配布しました。また、積極的に消防団や小学校等の関係団体に働きかけ、防火防災訓練、総合防災教育、震災対策に対する取組みを連携して実施しています。

【活動内容】

1 防災行動力の向上に関する取組み

道塚自治会では、①道塚自治会防災マニュアル(道塚小学校避難所運営マニュアル)②道塚自治会防災安心手帳、③防災マップを作成し(いずれも約3,500部ずつ)、各世帯に配布しています。自治会主催の総合防災訓練では、上記マニュアル等を活用し、誰もが適切な行動を行うとともに、必要な資器材や備蓄品等の町会内保管場所を確認する訓練を実施しています。

2 総合防災教育に関する取組み

各小学校の運動会やお祭りにおいて、子供たちの防災に対する意識高揚を図るため、担架搬送リレー、「火事だー!!」大声競争、防災障害物競走など防災に関する競技を行い、子供と大人がともに楽しみながら防火防災意識の向上を図っています。

3 震災対策に関する取組み

東日本大震災後から学校防災活動拠点会議を開催し、道塚小学校を情報拠点、地域活動拠点として活用する取組みを開始しました。この協議会では、震災等の大規模災害が起こった際の避難計画、避難時の持出し品リストや避難所備蓄品の確認方法、簡易トイレの設定要領、炊き出し訓練等の方法を協議しています。平成27年2月7日に実施した道塚小学校防災活動拠点訓練には、自治会員約500名が参加し、避難ルートの確認、避難所でのルール確認、災害電話等の避難所資器材の使用法、津波を想定した屋上への避難要領等を実施しました。

4 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組み

自治会で実施した防災訓練等の情報を自治会のホームページにより継続的に広報し、防災意識の啓発活動に取組んでいます。また、災害に強い地域、万全な避難所体制の実現のため大田区防災課、道塚小学校、消防団及び消防署と年に4回程度の合同協議を重ねながら各種訓練の準備や計画を進めています。



避難所運営訓練(居住室運営)



ホームページにより防災訓練情報等を発信

優良賞

シエルズガーデン自治会（大田区）

集合住宅の高齢者見守り対策 ～貝のような固い絆！シエルズガーデン～

【経緯】

平成16年12月13日に486世帯、1,283名の大型集合住宅シエルズガーデンの自治会として発足しました。自治会加入率は、賃貸居住者も含め100%を達成しています。住民構成は子供から高齢者まで幅広く、災害発生時には共助体制が不可欠であることを強く意識しています。災害発生時に備え、自治会主導による災害対策本部の立ち上げ、通報連絡員を活用した訓練など、公的機関に頼らない自助・共助による防火防災行動力の向上を図っています。

【活動内容】

- 1 災害時マニュアル「大地震への備え」を作成して、要配慮者支援体制及び自主防災組織を確立している。
- 2 賃貸居住者も含めた良好なコミュニティの形成を目的とした自治会運営により、加入率100%を達成している。
- 3 緊急時には「生命より重要な個人情報はない」との信念から、全住民に「防災名簿（性別年齢別の緊急連絡網）」の提出を呼び掛け、95%の方から提出を受けている。防災名簿に基づき一人暮らしの高齢者や障害者などの情報を正確に把握して、緊急時の支援体制を確立している。（65歳以上の方の人数、障がいをお持ちの方の人数を把握）
- 4 東日本大震災を契機として地震時の安否情報が不可欠と強く認識した。安否確認のため地震発生時（震度5以上）に活用する「安否確認マグネットシート」を各住戸に配布し、確実な安否確認を行っている。平常時はマグネットシート

を玄関扉内側に貼り、震度5以上の地震発生時には玄関扉外側に貼り出すことにより、居住者自身による安否情報発信システムを構築した。

- 5 毎年定期的な防火防災訓練を実施することで、緊急時マニュアルの再確認を行っている。
- 6 緊急時には、災害対策本部を立ち上げて罹災に関する情報を一元化し、各行動班を通じて対策を図っている。
- 7 災害時、自宅生活困難者やエレベーター停止で高層階にある自宅に戻れない人のためにコミュニティ室などを一時避難場所として開放する計画である。また、自宅に閉じ込められた居住者や怪我人の救出、救護、避難誘導をはじめとして要配慮者のケア、飲料水、救援物資などの管理配給も行う計画である。
- 8 継続的な防火防災訓練の推進とより多くの住民の参加を目指して、自治会内の行事（バザー、子供ゲーム大会など）に合わせた防火防災訓練を行い、多くの住民を取り込んでいる。また、訓練内容に変化をつけ、アメリカで始まったシェイクアウト訓練（新しいかたちの地震防災訓練）などを取り入れてマンネリ化解消に取り組んでいる。



自治会行事に合わせたAED取扱い訓練



安否確認マグネットシート

優良賞

松原五・六丁目自治会（世田谷区）

地域住民が一丸となり 防火防災の街づくりに取り組む

【経緯】

本自治会は、世田谷区松原五丁目の一部及び六丁目全域の約3,300世帯により構成され、区域内には東松原駅前商店街があり、主に住宅が立ち並ぶ道路狭隘の住宅密集地域である。

自治会では防災部を組織し、D級可搬消防ポンプ1台、スタンドパイプ4セット及び簡易的な震災資器材を保有している。D級可搬消防ポンプは、毎年定期的に取り扱い及び放水訓練を実施し、スタンドパイプについては、東京都の地域の底力再生事業助成を活用し自治会区域内に均等に配置している。平成26年度には設置している4ヵ所を中心に計5回の街角での実践的な放水訓練等を実施し、「わがまちは、わが手で守る。」を実践している防災意識の高い自治会である。

【活動内容】

- 1 自治会館を活用し、防災講座やAEDの取扱い訓練を定期的に実施している。平成26年度からは、自治会のメンバーを指導者とした防災講座を実施し、避難所運営訓練等で震災対策等の防災教育を実施している。また、「若いお父さん、お母さんのための防災講座」と題し、働き盛りの世代をターゲットとした震災対策や応急手当等の防災講座を開催するなど、若い世代の防災訓練参加促進にも熱心に取り組んでいる。
- 2 地域見守りの一環として挨拶運動を実施し、4月、5月の進入学期に自治会区域内に存する梅丘中学校及び光明

特別支援学校を訪れ、中学生や支援学校施設を利用している肢体不自由者に対し挨拶運動を行い、災害時等の支援等を目的に施設利用者はもとより学校職員とも積極的にコミュニケーションを図り、お互いが顔の見える関係を築いている。本年度実施された光明特別支援学校の宿泊防災訓練にも参加して搬送訓練を行うなど、更なる関係の強化に努めている。

- 3 防災部役員は、世田谷消防団第10分団の指導のもとスタンドパイプ及びD級ポンプの取扱い訓練を実施しており、高い活動技術と知識を有し、自治会内の防災リーダーとして中心的な役割を果たし、防災訓練等でその技術、知識を発揮し住民指導にあたっている。
- 4 平素から世田谷区、世田谷消防署及び世田谷消防団との連絡体制を密にし、震災を想定した要配慮者の安否確認等の隣保共助体制の確立に努めている。
- 5 本年7月には、東松原駅前商店街振興組合と震災を想定した防災訓練を実施し、地域連携の輪を広げた新たな訓練に取り組み、地域防災力の向上に努めており災害時に頼りになる自治会を目指している。



まちかどでのスタンドパイプ訓練



自治会主催の防災講座

優良賞

法人格 鎌田南睦会(世田谷区)

継続は力なり！ 災害に強いまち・地域の絆を大切に

【経緯】

鎌田南睦会の区域は、多摩川に隣接しかつ野川が流れて比較的地盤が低く、大きな台風による水害に度々見舞われてきた歴史があることから、町会ではこのような水害や震災対策を町会独自に規定化する必要性を感じ、昭和53年5月28日に「防災部組織規程」を設け、これを基に毎年継続して防火防災訓練等の活動を実施し自助・共助体制の確保を図っている。

なお、平成17年9月、台風の豪雨に伴い、マンホールから噴出した雨水や野川の越水に伴い床上浸水等の被害が多数発生したため、町会では高齢者の安否確認や避難誘導に苦労した経験があり、平成21年に区から「水災害時の豪雨対策モデル地区」に指定されている。

【活動内容】

1 過去の災害や地盤が低い地域特性を踏まえ、区と7回に渡る意見交換会や避難ルートに沿ったまちあるきを行い、平成26年4月「水害時避難行動マップ」を作成、全町会員に配布し水害に備えている。また作成したマップの実効性を確認するため、平成26年5月31日に車椅子を活用した要配慮者の避難行動訓練を実施した。

また、震災対策として、町会保有の防災力の把握と町会員への防災情報の提供を15年前から消火栓、防火水槽、井戸、街頭消火器及び公衆電話等の設置場所を記載した「災害対策マップ」を作成し、以後3年ごとに更新している。

2 防災部組織規程を町会独自に作成し、これを基に地域の消防団や災害時支援ボランティアと連携して中・高等学校の生徒と合同で防火防災訓練を実施する等、区域内に

おける自助・共助体制の確保を図っている。

3 昭和53年に消火隊を結成し、町会内2か所に配置した可搬式D級ポンプの取扱訓練を奇数月の第1木曜日に実施し、地域の町会が参加する区主催のD級ポンプの研修会・指導会には、平成8年から毎年約30名の町会員が取扱技術や知識の向上を目指して積極的に参加している。

また、防火防災訓練、どんど焼きの飛火警戒及び世田谷区水防訓練等に積極的に参加し、災害発生時に重要な役割を担う存在として地域住民から厚い信頼を得ている。

4 区の街頭消火器が設置されていない地区に危機感をいだき、町会予算で20か所に消火器を設置し、メンテナンスを続けながら初期消火体制の確保を図っている。

5 区と災害時要援護者の支援に関する協定(平成19年3月19日締結)を、区内の町会で初めて締結し、協定を基に要配慮者に対する安否確認訓練や避難時に使用する車椅子などの取り扱い訓練を年2回実施するなど、実効性のある要配慮者対策を推進している。また、毎年、児童民生委員と連携して要配慮者宅を訪問し、実態に合った今後の実施方法等について町会役員を交えて検討会を重ねている。

6 平成16年8月、区域内に存する老人福祉施設と災害時相互応援協定を締結し、震災等発生時の共助体制を整えている。締結後は、毎年その実効性を確保するため、消防団や災害時支援ボランティア及び近隣の障害者施設等と連携した合同防火防災訓練を行っている。

7 毎月20日20時から町会役員10名により、町会内の安全・安心を図るため防火防犯パトロールを昭和48年から継続して実施しており、放火火災防止に取り組んでいる。



災害対策用防災マップ



高校生と連携した防火防災訓練

優良賞

中野区町会連合会(中野区)

軽可搬消火ポンプ・バケツリレー操法大会を通じた地域の防災行動力向上

【経緯】

中野区は木造密集地域が多く、震災時の延焼危険度が高いことから昭和54年度に各町会・自治会に軽可搬消火ポンプを配置した。現在は区内110町会・自治会等に214台の軽可搬消火ポンプを配置している。軽可搬消火ポンプ・バケツリレー操法大会は、軽可搬消火ポンプの操作要領の普及を目的に昭和57年に区主催で始まり、翌年からは中野区町会連合会主催により中野地域と野方地域で交互に実施している。訓練の指導は消防職員、消防団員、町会員が実施しており、当日の審査は消防職員が行い、軽可搬消火ポンプとバケツリレーの上位各10チームを表彰している。

【活動内容】

- 1 平成26年度の第33回大会は中野地域で実施し、軽可搬消火ポンプの部24チーム(14町会・10中学校)、バケツリレーの部28チーム(19町会・9中学校)が出場した。なお、平成25年度は野方地域で実施し、軽可搬消火ポンプの部35チーム、バケツリレーの部36チームが出場した。
- 2 メンバーを入れ替えて参加する町会が多く、軽可搬消火ポンプの操作要領の普及拡大に効果を挙げている。また、訓練を実施する際には収納状態の確認や点検を行うことから、防災資機材倉庫の位置や器具の把握につながっている。
- 3 バケツリレーは最も手軽で効果が期待できる消火方法であり、性別や年齢に関わらず、多くのチームが参加しており、参加者の裾野拡大に効果がある。また、震災時にも手軽な消火方法として効果が期待できる。
- 4 地元消防団員や大会参加経験者が指導を行い、また、一部の地域では近隣町会との合同訓練を実施しており、普段あまり話す機会のない町会員同士、あるいは町会の垣根を越えて顔の見える関係を築くことができ、地域の共助体制の強化につながっている。
- 5 中学生の参加は平成18年頃から始まり、平成22年からは区教育委員会に働きかけ、平成26年度は初めて区内全ての区立中学校(11校)が参加した。町会員が指導することもあり、一人の住民として地元町会との関わりなどを理解させる良い機会となっている。普段地元にいる若い力の活用が可能となるとともに、次代を担う世代の防災意識の向上に役立っている。
- 6 上位チームは表彰していることから、適度に競争心が刺激され、各町会とも訓練段階から徐々に熱が入り、大会当日には多くの応援者が駆けつけるなど町会としての一体感の醸成や団結に寄与している。



軽可搬ポンプ操法(中学生)



バケツリレー(町会)

優良賞

浅草観光連盟(台東区)

大規模震災時の浅草寺周辺帰宅困難者と外国人観光客対応の取組

【経緯】

日本の代表的な観光名所、台東区の浅草寺周辺には、年間2,000万人以上の観光客が訪れている。このうち、約400万人は、外国人観光客である。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの観光客が帰宅困難者となり街中にあふれ、その対応に苦慮した浅草観光連盟は危機感を覚えた。「観光の街として、自分たちに何ができるのか、【安心・安全な観光地 浅草】として訓練がしたい。」との熱い思いから、はじまり、危惧されている首都直下型地震によって倒壊する店舗、けが人、多くの帰宅困難者、全ての被害の軽減を目指し、初動対応訓練を行うことにした。平成24年3月から、毎年3月に実施し、平成27年3月4日で4回実施した。

今後も毎年3月に、東日本大震災の教訓を忘れないため、これまでの反省、推奨事項を取入れ、グレードアップした訓練を実施していくこととした。

【活動内容】

1 本年度は、関東地方で震度5強の地震が発生し、浅草寺、仲見世周辺店舗の倒壊による被害、主要交通機関の運休による外国人多数を含む観光客等が帰宅困難となった実態に即した想定とした。

2 訓練内容を、日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語でアナウンスし、倒壊建物からの救助後の応急処置を、身のまわりにあるもの(浅草ならではの、てぬぐい)を活用した訓練を取り入れた。

3 当初に比べ参加事業所が増え、地域の協力も年々強くなり、今年度は、浅草寺、浅草神社、浅草商店連合会、浅草料理飲食業組合、浅草のれん会、浅草ホテル旅館組合、周辺12町会及び青年部、区立浅草・富士・田原小学校、東京国際ビジネスカレッジ、リバーサイド学園、浅草寺病院、NTT東日本、東京メトロ、東武鉄道、都営地下鉄、都営バス、東京都水辺ラインなど、多くの事業所と、台東区、消防、警察の協力を得て、留学生を含め700名以上が参加した。



身のまわりの品(手ぬぐい)を使った応急処置



要救助者搬送訓練

優良賞

小菅西自治会（葛飾区）

地域特性にあった自助・共助体制の取り組み

【経緯】

小菅西自治会は、東西を荒川及び綾瀬川に挟まれ、南側は首都高速中央環状線の高架が通っており、大震災等が発生した場合、橋脚倒壊等により周辺から孤立する可能性が高い地域である。

地域での危険度が高い津波、水害及び大地震等に備える活動を長年実施し、地域の防災力向上に力を注いでいる。また、大地震発生時には、周辺町会から孤立すると予測されることから自助共助体制の強化を図り、災害に負けない強い街づくりを推進している。

【活動内容】

1 活動期間や活動の頻度

- (1) 自治会住民に対し、消火器、消火栓、防火水槽、一時避難場所等を記載した防災マップ、河川ハザードマップ、消防連絡帳及び急病時に対応可能な緊急情報を入れた防災バッグを250個作成配布し、玄関等の見やすい場所に設置を依頼して、実践的な活用を図っている。
- (2) 大地震発生時に周辺から孤立すると予測されることから、避難経路確保や危険箇所確認及び要配慮者等の効率的な救出のため、全域をカバーする無線機を活用する体制を構築した。
- (3) 27年間継続して毎週木曜日に防災パトロールを実施し、管内の危険箇所等を把握するとともに、災害に強い街づくりを継続している。
- (4) 防災バッグ配布時、大規模災害時に個人情報を活用する旨、約9割の住民が承諾している。

- (5) 葛飾区が設置した99本の街頭消火器及び格納箱を毎月点検し、使用年限や異状の有無を確認している。また、管理台帳を作成し管理状況及び詳細情報を記載して、住民と連携した保守管理を実施している。
- (6) 住民から提供された発動発電機、チェーンソー等を保管点検し、有事に備えている。
- (7) 避難所運営会議を充実させており、学校等と連携し管内特性に応じた防災訓練を20年以上実施している。また、水害に備えたボート取扱訓練を毎年実施し、浸水や水害に備えた訓練を実施している。また、防災訓練時、公助に頼らない自助共助のための訓練を推進している。
- (8) 防災市民組織によるD級ポンプ訓練を毎月1回9年間にわたり継続して実施している。

2 取組の規模

小菅西自治会 世帯数932世帯 住民1631名
役員38名 防災市民組織15名

3 地域の防災や社会への貢献度

- (1) 防災バッグの配布等により、地域全体の防災行動力向上に大きく貢献している。
- (2) 自治会が防災活動の中心となり、自助共助体制の充実強化に貢献している。



防災マップ活用方法の説明



一人搬送担架を利用した訓練

優良賞

昭島市自治会連合会
第15・17・19・20ブロック(昭島市)中学生と共に、お互いに近くで助け合う
(互近助) 地域ぐるみの取り組み

【経緯】

高齢化が進む昭島市の中高層マンション地域で、地元の中学校との合同防災訓練や、東京都の「防災隣組の構築」を更に地域全体に進化させながら“互近助”での防災への取り組みです。

17.19.20ブロック全3200世帯(未会員含)に、はがきサイズの安否確認マグネットシート3枚(避難済・大丈夫・救助求む)を配布し、震度5弱以上の際は玄関ドアに貼って安否を知らせる仕組みを構築しています。イザの時は防災隣組役員と駆けつけた住民で命を守りあうことに挑戦しています。

【活動内容】

- 1 2年連続で地元中学生全員との合同防災訓練に、2,500名が集結

平成23年9月から始めた地元中学・小学校との「地域安全防災協議会」で、中学生も“地域防災の担い手”との共通認識のもとで、中学校と地域の合同防災訓練を実施してきた。

●第一回合同防災訓練(平成25年9月)

中学生を160グループ(各3人)に別け、安否確認班は役員と連携し災害時要援護者等の確認、救出救助班は避難住民を中学校まで誘導、給水給食班は非常食の準備と配布を体験しました。

その後、中学校での全体集会には2,500人が集結し、阪神淡路大震災時、消防士として活躍された野村勝氏(神戸市・人と防災未来センター語り部)から数多くのアドバイスをいただきました。

●第二回合同防災訓練(平成26年9月)

中学校校区全エリアの13自治会で同時開催し、中学生は自宅のある地域の自治会に行き、地域の方々との安否確認やスタンバイパイプ取扱訓練などの体験型訓練を開催しました。

- 2 地域の特性を生かした互近助の「防災隣組の更なる構築」を推進

隣組提唱者の山村武彦氏を招いて、平成26年6月29日にテーマ「互近助(互いに近くの人が助け合う)と防災隣組」の講話で、「近助の精神」「防災隣組」の必要性を多くの地域の方々と学びました。

第19ブロック(1,400世帯)では、管理組合との連携に重点を置き、管理組合と自治会の防災協議会を開催し3年間で29回の会議を重ね、防災への備えの取り組みを協議し、27年度は14の各棟にイザの為の防災倉庫を設置する予定です。また、本年3月には、全住民3,500名を対象に「号棟・号室・名前」のネームプレートを配布し、地域活動の際は着用していただいで、住民同士が名前で呼び合える“顔の見える化”にも取り組んでいます。

防災隣組の構築を3年前から開始し、26年3月に組織化することが出来ました。そして27年2月に第一回隣組役員の集いを開催し、また各棟別独自の活動も始まり、夏祭りで模擬店を出店、ぼうさい芋煮会・お花見を開催。各家庭の防災の備えの状況のアンケートを実施し、報告会を兼ねた「互近助の集い」を行うなど、声を拾い活かしていく草の根の活動が随所に生まれてきています。



第一回合同訓練に2500名が集結



安否と避難状況を中学生と住宅地図で確認

優良賞

増戸地区防災・安心地域委員会（あきる野市）

次世代へつなぐ防災のバトン ～防災の担い手の育成と要配慮者を支えるまちづくり～

【経 緯】

あきる野市は、大規模災害発生時に各地域の特性にあった対応を可能にするため、平成20年12月、明治町村制の旧町村単位で様々な防災への取り組みを企画・実行する「防災・安心地域委員会」を市内7か所に設置した。そのひとつである増戸地区防災・安心地域委員会は「やらなければならない事を、できる事から一つ一つ実行する」を基本方針とし、地域の次世代防災リーダーの育成に力を注ぎ、地域の安全・安心のため数々の取り組みを行っている。

【活動内容】

1 平成24年から本委員会の主催で、「自分たちに何ができ、何をすべきか」をテーマに増戸小中学校の児童・生徒が地域の大人と連携し、要配慮者の避難誘導、安否確認、消火、救助、応急手当、避難所運営などに取り組む大規模な合同防災訓練を実施している。

この訓練が画期的なのは、本委員会の学校への働きかけにより、地域の児童・生徒が全員参加できるよう、授業中に実施したことにより、今までに延べ3,000人が参加し、防災の担い手の育成に効果をあげている。

2 平成25年の災害対策基本法改正前から、本委員会担当区域内の全ての世帯を独自に調査し、要配慮者台帳を作成。さらに地域内で要配慮者を支援できる者についても調査し、支援者リストを作成するとともに、要配慮者と支援者のペアごとに懇談の場を設定し、「顔の見える関係」の構築を図り、実効性ある支援体制づくりを実施した。

3 定期的に、地域の大人と小中学生が自分達の住む町と一緒に歩き、消火栓や貯水槽、災害時危険個所などを実査し、防災マップを作成することで、避難経路、活動拠点、被害予測等について理解を深めた。

4 大規模な地震発生時の防災行動力を競い合う「あきる野市防災コンクール」（平成23年度から毎年開催）への中学生の出場について、本委員会から校長に働きかけた結果、平成27年度、コンクール史上初めて中学生チームの出場を実現させ、幅広い世代の防災意識の高揚に成功した。

5 「防災について家族で話し合う機会」を作ってもらうため「増戸地区防災だより」を年4回発行し、各世帯に回覧している。また平成22年に地域内の小中学生を中心に防災標語公募事業を立ち上げ、今までに1,700点を超える作品が応募され、増戸地区全域の防災意識の高揚に貢献した。また小中学校校長等を審査員として応募作品の中から優れた作品を選出し、入選標語をポスター化し、地域内公共施設等あらゆる場所に掲出することで、更なる防災力・防災意識の向上につなげている。



防災マップづくり



あきる野市防災コンクール（中学生チーム）



防災館×東京防災



都民の皆様に配布された防災ブック「東京防災」を活用して、防災館で新たなコーナーが誕生します！

●防災ブック学習コーナー



池袋



立川



本所

防災ブックを自由に閲覧できるほか、防災ブックに添付の「防災マップ」（都内全域109種類）を揃えています

●防災ブック学習コース



講義内容の一例：

- ・防災ブックの概要、構成について
- ・地震時の行動について
- ・いまずぐできる防災アクションについて（家具の固定、家族会議の実施など）

※内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。

体験ツアーの1コマを使って、防災ブックについてインストラクターがわかりやすく講義します

※防災学習コースは体験ツアーに参加した場合に、希望により選択利用できます。

※他の予約状況、混雑状況、利用人数等により利用できない場合があります。

※ご利用の際は事前に各防災館にお問い合わせください。

問合せ先

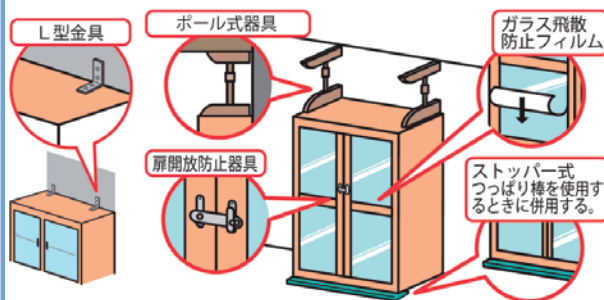
池袋防災館 03-3590-6565
立川防災館 042-521-1119
本所防災館 03-3621-0119



防災ブックの販売は防災館では行っていません。あらかじめご了承ください。

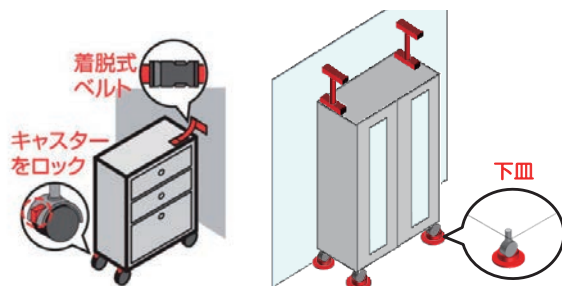
家具類の転倒・落下防止

家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒や落下防止措置をしておきましょう。また、就寝中の地震発生に備えて寝室の家具は、優先的に転倒防止対策を実施しましょう。重いものは、下に収納することで家具の重心が低くなり転倒しにくくなります。



家具類の移動防止

頻繁に移動する家具類は、キャスターをロックし、壁と着脱式ベルトなどで連結しましょう。あまり移動しないキャスター付き家具類は、キャスターに下皿を敷き、さらに転倒防止対策をしましょう。



器具の種類と効果

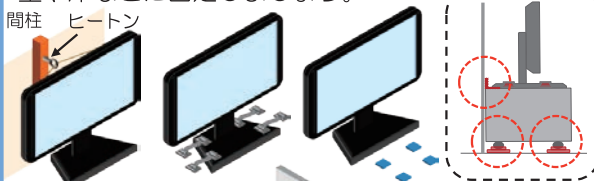
転倒防止器具は、震度6強の揺れを再現した実験で、その効果を測定しました。

使用条件		器具の効果				
小	大					
単独使用		ストッパー式	ボール式	Ｌ字金具（スライド式）	Ｌ字金具（上向け取付け）	Ｌ字金具（下向け取付け）
		マット式		ベルト式	プレート式	
				チェーン式		
				家具、壁面や器具に十分な強度が必要		
組立式使用				ボール式 + マット式	ボール式 + ストッパー式	

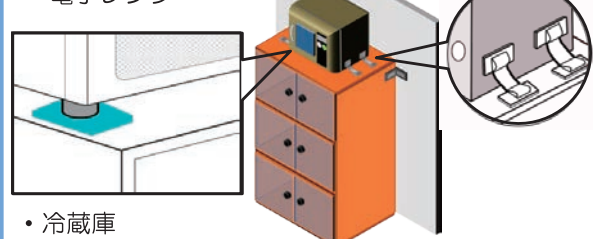
電化製品の転倒・落下・移動防止

・テレビ 各家電製品は取り扱い説明書に従い固定してください。

ストラップや粘着マット、ヒートンを使って連結・固定する場合は、テレビ本体の形状・重量や壁の強度に応じた対策が重要です。テレビは重心が高く、テレビ台ごと転倒することがあります。テレビ台も壁や床などに固定しましょう。

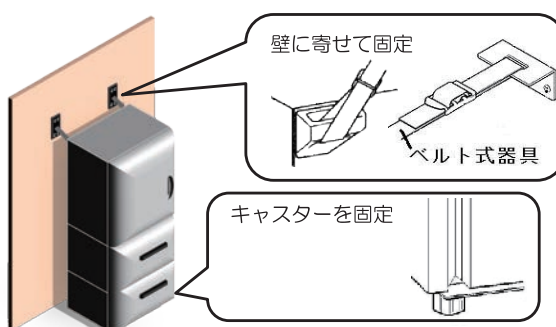


・電子レンジ



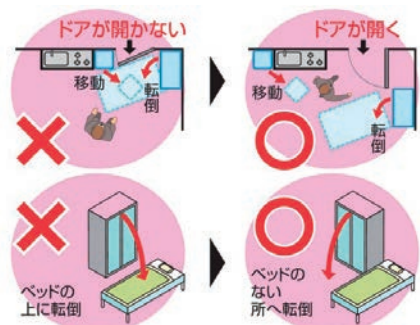
・冷蔵庫

脚の部分のロックを行うとともに、冷蔵庫の上部をベルトなどで背面の壁と連結することが有効ですが、壁側にネジ止めをする器具の場合は、壁の強度のある部分で行う必要があります。



安全な家具の配置

避難の妨げになることがあるので、通路や出入口周辺に転倒・落下・移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。家具類を置く方向にも注意しましょう。



問合せ先

東京消防

検索



モバイルホームページへは左の二次元コードからもアクセスできます。



職場では味あえない貴重な経験を通じて、人間的に成長して強くなつていきます。

地域のヒーローになろう！ 消防団員募集

地域防災力の要となるのが消防団です。
消防団は誰にでも参加できる組織です。そんなあなたのチカラが消防団には必要です。
学生、会社員、自営業、主婦など、色々な方が活動しています。

首都東京を守る 消防団！！

消防団活動と仕事の両面で、社会貢献したいと思って頑張っています。

入団資格：18才以上の健康な方
お問合せは最寄りの消防署・消防団本部まで
ホームページ <http://www.tfd.metro.tokyo.jp>



東京消防庁

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の解像度を高め、リサイクルできます。

さあ、あなたも消防ボランティアに登録して、一緒に活動してみませんか？



東京消防庁
災害時支援
ボランティア募集中！



お近くの東京消防庁の消防署にお問い合わせください。

